

当院における新型コロナウイルス感染症

(COVID-19) 対策に関する

小学校、中学校、高等学校等の臨時休校に伴う

一部診療制限について

各自治体による当該感染症予防に係る学校等の一斉臨時休業の実施に伴い、不要不急の外出は控えていただく必要があるため、当該臨時休業に該当される方に関しまして、下記のとおり診療を一部制限（急性症状は除く）させていただいておりますので、何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢により、対応内容につきまして適宜見直しを行い変更することがございます。

記

【診療制限内容】

- **矯正歯科** : 行政の指導に従い、小・中・高校生に限り、
初診および再診の診療をお控えいただいております。
- **小児歯科** : 定期検診のみの初診、定期健診の新規予約はお控え
いただいております。

【診療制限実施期間】

令和2年3月24日（火）まで

以上

愛知学院大学歯学部附属病院長